

長野県岩村田高等学校 班活動に係る活動方針

1 基本方針	(1) 文武両道を軸とし、生徒の自主性・自発的な参加により行い、スポーツや文化及び科学に親しみ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養、互いに協力し合って友情を深めるといった好ましい人間関係の形成を図る。 (2) 技術や競技力を向上させることと、生徒の主体性や個性の伸長を図ることの両立を図る。
2 活動時間及び休養日	(1) 活動時間 平日： 2時間～3時間程度 週休日：3時間～4時間程度（練習試合や公式大会等は除く） ＊施設、設備や環境の整備は上記時間に含まない。 (2) 休養日 学期中は原則、平日1日、週休日1日 長期休業中の休養日は、学期中に準じた扱いとする。 (3) その他 原則以外としては、公式大会等4週間前及び大会期間と校長が認める強化週間・強化合宿・研修日等期間。また、競技・種目の特性等で上記基準によりがたい場合は、年間の休養日の週平均が2日以上となるよう、休養日を他の日に振り替える。
3 運営に係る体制整備	(1) 校長は、生徒が安全に活動し、かつ教師の負担が過度とならないよう指導・是正を行う。また、事故を防止し、体罰やハラスメントが発生しないように顧問を指導する。 (2) 専門的な指導を求める生徒や保護者のニーズに応えるとともに、教職員の指導力の向上、負担軽減のためにも、校長の了解の下、外部指導者を活用することができる。 (3) 保護者の理解と協力は、班活動の運営上欠かすことのできない大切なことであることから、顧問としての指導に関する基本方針・練習計画・練習内容・活動時間・休養日を明確にして保護者に示す。 (4) 適切に班活動を実施するため、運動部長・文化部長・生徒会・各班班長を中心に組織する班活動検討委員会を必要に応じて設置する。
4 大会参加の精選	学校単位として参加する大会は、以下の点に該当するものとする。 (1) 高体連・高野連・高文連主催、共催。後援の大会。 (2) その他の大会については、本活動方針の趣旨に則り精査した大会

(令和7年5月更新)